

2020年東京大会に向けたラストスパート期における重点支援

2019年3月27日
スポーツ庁長官決定

1. 趣 旨

- スポーツ庁は、2016年リオデジャネイロで開催されたオリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会（以下「2016年リオ大会」）の終了後、平成28年10月に2020年以降を見通した強力で持続可能な支援体制の構築を目指し、「競技力強化のための今後の支援方針（鈴木プラン）」（以下「鈴木プラン」）を策定した。
- 鈴木プランにおいては、中長期の強化戦略プランの実効化を支援するシステムの確立などにより、2018年度までを「活躍基盤確立期」として位置付け、全競技パフォーマンスの最大化の考えのもと、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「JSC」）に設置されたハイパフォーマンスセンター（以下「HPC」）に公益財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」）・公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会（以下「JPC」）を含めた協働チームを設置して、中央競技団体（以下「NF」）が策定する強化戦略プランにおけるPDCAサイクルの各段階で多面的にコンサルテーションを実施するなど、これまでNFの強化活動を積極的に支援してきた。
- 2018年度に活躍基盤確立期が終了し、いよいよ2020年東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会（以下「2020年東京大会」）に向けて、2019年度から「ラストスパート期」がスタートする。
- ラストスパート期（2019～2020年度）においては「メダル獲得の最大化」の考えのもと、2020年東京大会においてメダル獲得の可能性の高い競技を「東京重点支援競技」として選定し、柔軟かつ大胆な重点支援を実施する。

2. 東京重点支援競技について

- 「東京重点支援競技」は、競技成績による評価においてS・Aとなる競技のうち、NFが策定する強化戦略プランの達成度による評価がB以上の競技を選定し、JSC、JOC及びJPCとの合意をもって決定する。

- 「東京重点支援競技」への支援内容は、①競技力向上事業助成金の加算、②ハイパフォーマンス・サポート事業によるアスリート支援とする。
- 「東京重点支援競技」は、2019年度及び2020年度のハイパフォーマンス・サポート事業におけるターゲットスポーツ（夏季競技）とする。

(注1) 2019年の世界選手権大会等で優秀な成績を収めた競技は、東京重点支援競技に追加し、時期等を踏まえた上で上記支援内容が実施できるよう柔軟に対応します。

(注2) 「ハイパフォーマンス・サポート事業ターゲットスポーツ選定要項（オリンピック競技／パラリンピック競技）」及び「ハイパフォーマンス・サポート事業ターゲットスポーツ選定チーム開催要項（オリンピック競技／パラリンピック競技）」について、夏季競技は2019年4月1日以降適用しない。

東京重点支援競技の評価項目1：競技成績

○ 以下の競技大会における競技成績についてS-Dの5段階評価を行い、上位2評価（S・A）（表1）を対象とする。

- ① 2016年リオ大会
- ② 2019年3月までの世界選手権大会等

＜表1：競技成績の評価基準＞

評価区分	個人競技	団体競技
S	<ul style="list-style-type: none"> ・上記①及び②で1位 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記①及び②で1位 ・上記①で1位及び②で3位以内 ・上記①で3位以内及び②で1位
A	<ul style="list-style-type: none"> ・上記①又は②で1位 ・上記①及び②で3位以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記①又は②で1位 ・上記①で3位以内及び②で16位以内 ・上記①で16位以内及び②で3位以内

（注1）世界選手権大会に相当する国際競技大会が存在しない競技は、世界ランキングを評価する。

（注2）世界選手権大会等が開催されている競技については、2017年、2018年及び2019年（3月まで）の結果を参照し評価する。

（注3）2020年東京大会から実施される競技等については、2016年リオ大会の代わりに、別の国際競技大会等を参照し評価する。

（注4）2020年東京大会においてメダル獲得が期待される選手の引退（当該選手と同等の競技力を有する選手を含む）やクラス分け対象外等の確定的な特殊事情がある場合はそれを考慮する。

東京重点支援競技の評価項目2：NFが策定する強化戦略プランの達成度

- NFが策定する強化戦略プランに基づき強化活動を行い、2020年東京大会に向けて目標とする競技大会において設定した競技成績を達成しているかについて評価を行い、S-Dの5段階評価に換算し、上位3評価（S・A・B）（表2）に含まれることを条件とする。

<表2：強化戦略プラン達成度の評価基準>

評価区分	強化戦略プラン達成度評価の点数
S	9～10点
A	7～8点
B	5～6点